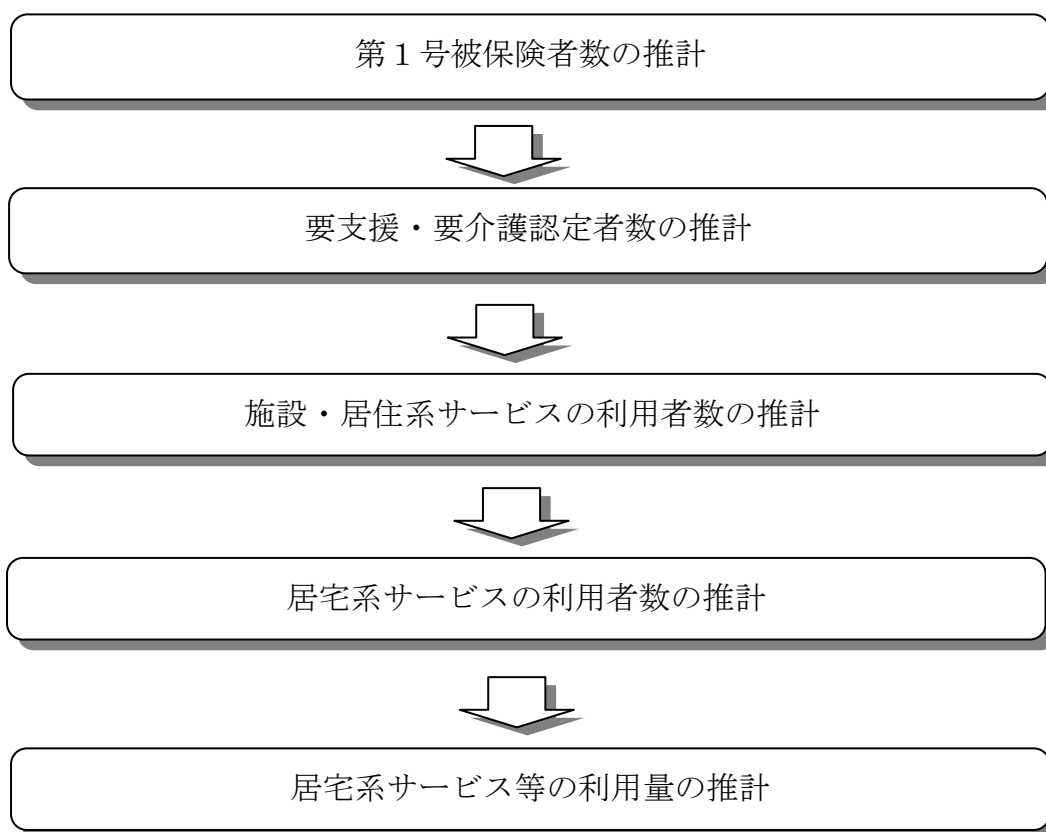


第6章 介護サービス量及び事業費の推計

1 介護サービス量及び事業費の推計の手順

介護サービス量及び事業費の推計は、市町村のこれまでの要支援・要介護認定者の出現率や介護サービスの利用状況、市民のニーズ等を基に、次の手順で見込みます。

(1) 介護サービス量の推計の手順



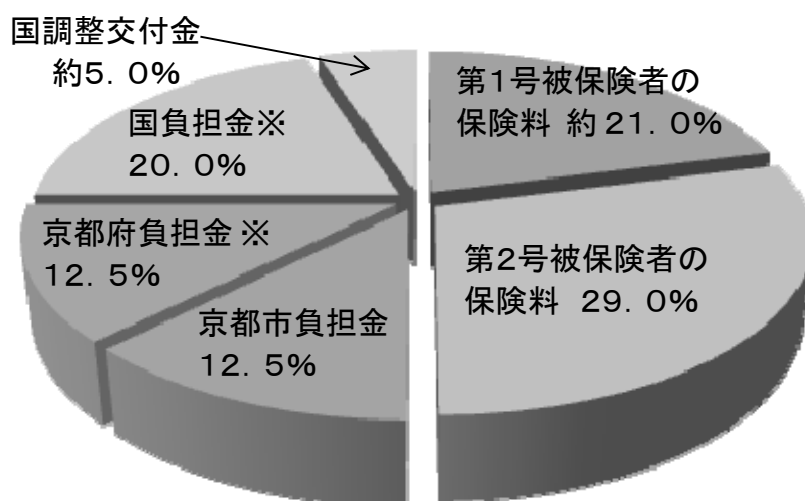
(2) 事業費の推計の手順

介護サービス量に、サービスごとの1回(1日, 1人)当たりの給付費を乗じて、各年度の保険給付費を算出します。

これに、財政安定化基金への拠出金及び借入れに係る償還金や、国民健康保険団体連合会への審査支払手数料を加算します。

なお、基本的に保険給付費のうち21%が第1号被保険者の負担となりますが、第1号被保険者の所得分布や75歳以上の後期高齢者の割合によって、国からの調整交付金が変わることから、第1号被保険者の保険料の負担割合は市町村ごとに変動します。

【保険給付費の負担割合】



※施設サービスに係る保険給付費の負担割合は、国負担金15%、京都府負担金17.5%となる。

2 介護サービス量の推計

(1) 第1号被保険者数の推計

平成26年度までの各年度における第1号被保険者数について、住民基本台帳人口及び外国人登録人口の推移から推計を行いました。

この推計によると、第1号被保険者数は、平成26年度まで毎年度約1万人ずつ増加し、平成26年度には361,855人となる見込みです。

■ 第1号被保険者数の推計

	23年度(参考)	24年度	25年度	26年度
第1号被保険者数	332,197人	342,083人	351,970人	361,855人
65～74歳	169,494人	175,067人	180,641人	186,214人
75歳以上	162,703人	167,016人	171,329人	175,641人
75歳以上比率	49.0%	48.8%	48.7%	48.5%

※ 第1号被保険者数は住民基本台帳人口等から推計するため、第2章の高齢者人口の推計値と一致しない。

※ 23年度については、23年10月実績

(2) 要支援・要介護認定者数の推計

平成26年度までの各年度における要支援・要介護認定者数について、第1号被保険者数の推計値と第4期の第1号被保険者数に占める要支援・要介護認定者数の割合（出現率）等から次のとおり推計しました。

推計に当たっては、「要支援・要介護度（7区分）」、「5歳ごとの年齢区分（6区分）」、「性別（2区分）」の84グループに分け、要支援・要介護認定者数の出現率の傾向を踏まえるなど、年度ごとの要介護度別・年齢階層別・性別の認定者数といった詳細な推計を行っています。

その結果、要支援・要介護認定者数は、平成25年度において7万人を超え、平成26年度には73,344人となる見込みです。

■ 要支援・要介護認定者数及び出現率の推計

	23年度(参考)	24年度	25年度	26年度
要支援・要介護認定者数	66,922人	69,080人	71,209人	73,344人
要支援1	8,241人	8,633人	8,871人	9,110人
要支援2	9,653人	9,939人	10,211人	10,484人
要介護1	10,204人	10,604人	10,923人	11,242人
要介護2	13,631人	14,184人	14,624人	15,065人
要介護3	9,971人	10,170人	10,509人	10,849人
要介護4	8,093人	8,193人	8,471人	8,750人
要介護5	7,129人	7,357人	7,600人	7,844人
要支援・要介護認定者数のうち第1号被保険者数	65,279人	67,446人	69,591人	71,734人
出現率	19.7%	19.7%	19.8%	19.8%

※ 23年度については、23年10月実績

(3) 施設・居住系サービスの利用者数の推計及び整備等目標数の設定

施設・居住系の各サービスについて、利用者数の推計を次ページの表のとおり行いました。

第5期プランの最終年度は、第3期プラン策定時に長期的な視点に立ち、目標として掲げた平成26年度となることから、推計に当たっては、第4期プランから連続性のある計画として、同プラン策定時の考え方を踏まえたうえで、次の項目を勘案しました。

- 地域包括ケアの理念を実現していく計画とすること。
- 認知症対策の推進を行う計画とすること。
- 療養病床再編の期限の延長を踏まえた計画とすること。

＜参考＞第4期プランにおける施設・居住系サービスの利用者数の推計方法

平成26年度における介護保険施設・居住系サービスの利用者数については、施設・居住系サービスにおいて想定される利用者の要介護度（例えば、介護老人福祉施設の場合、要介護3～5）の認定者数に対する割合が、第3期プランと概ね同水準になるように推計しました。

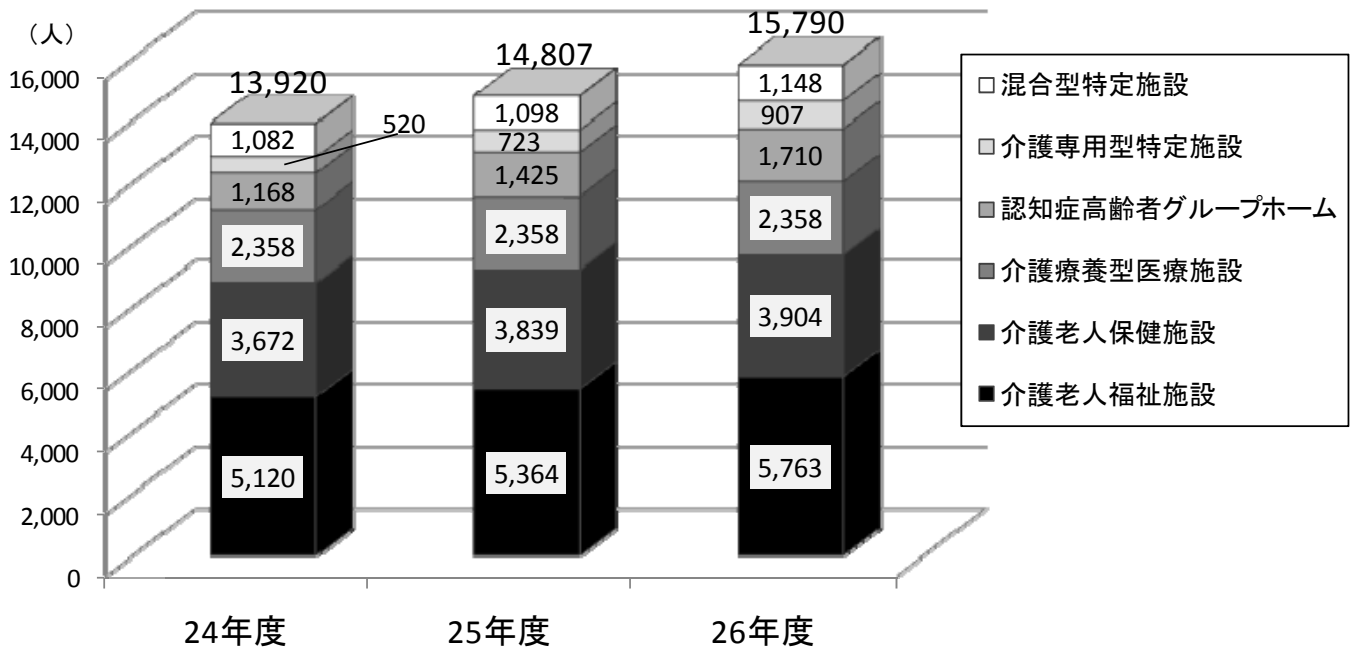
この結果、平成26年度における施設・居住系サービスの利用者数は、15,790人となる見込みです。これは、第1号被保険者数の約4.36%に相当し、第4期プランの見込みにおける割合（約4.08%）よりも高くなっています。

その主な要因は、介護保険法改正による介護療養病床の転換期限の延長に伴う介護療養型医療施設と介護療養型老人保健施設の利用者数見込みの増減であり、両施設を除いて第1号被保険者数に占める割合を比較すると、第4期と第5期で同程度（約3.68%）となります。

■ 施設・居住系サービスの利用者数の推計

(人)

		24年度	25年度	26年度
施設サービス	① 介護老人福祉施設	5,120	5,364	5,763
	(うち地域密着型介護老人福祉施設)	(266)	(323)	(522)
	② 介護老人保健施設	3,672	3,839	3,904
	(うち介護療養型老人保健施設)	(114)	(114)	(114)
	③ 介護療養型医療施設	2,358	2,358	2,358
小 計 (① ~ ③)		11,150	11,561	12,025
居住系サービス	④ 認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	1,168	1,425	1,710
	⑤ 特定施設入居者生活介護 (介護専用型特定施設)	520	723	907
	(うち地域密着型介護専用型特定施設)	(150)	(213)	(241)
	⑥ 特定施設入居者生活介護 (混合型特定施設)	1,082	1,098	1,148
	小 計 (④ ~ ⑥)	2,770	3,246	3,765
合 計		13,920	14,807	15,790
第1号被保険者数に占める割合		4.07%	4.21%	4.36%



整備等目標数については、サービス種別ごとに、他都市の施設・事業所を利用される本市の被保険者数や、本市施設・事業所を利用される他都市の被保険者数等を勘案し、前ページにおいて推計を行った利用者が利用可能となるよう、必要量を見込んで設定します。

■ 介護保険施設の整備等目標数 (人分)

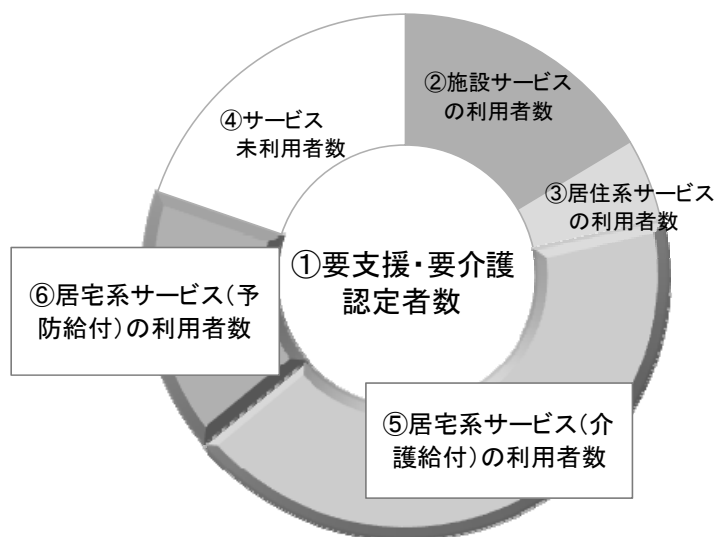
	24年度	25年度	26年度
①介護老人福祉施設	5,085	5,233	5,536
(うち地域密着型介護老人福祉施設)	(272)	(330)	(533)
②介護老人保健施設	4,009	4,129	4,129
(うち介護療養型老人保健施設)	(159)	(159)	(159)
③介護療養型医療施設	2,826	2,826	2,826

■ 居住系サービス事業所の整備等目標数 (人分)

	24年度	25年度	26年度
④認知症高齢者グループホーム	1,225	1,486	1,756
⑤介護専用型特定施設	628	866	1,075
(うち地域密着型介護専用型特定施設)	(177)	(235)	(264)
⑥混合型特定施設	1,460	1,460	1,550

(4) 居宅系サービス等の利用量の推計

居宅系サービスの利用者数は、要支援・要介護認定者数から、施設サービスの利用者数、居住系サービスの利用者数及びサービス未利用者数を差し引いた数値としています。



■ 居宅系サービスの利用者数の推計

(人)

	24年度	25年度	26年度
①要支援・要介護認定者数	69,080	71,209	73,344
②施設サービスの利用者数	11,150	11,561	12,025
③居住系サービスの利用者数	2,770	3,246	3,765
④サービス未利用者数	13,825	14,159	14,475
居宅系サービスの利用者数 ①－(②＋③＋④)	41,335	42,243	43,079
⑤介護給付	29,992	30,587	31,114
⑥予防給付	11,343	11,656	11,966

※ 端数処理の関係で合計が一致しないことがある。

また、各居宅系サービスの利用量については、居宅系サービスの利用者数の増加に比例して増加するものとして、各サービスの利用率及び1人当たりの利用回数等の実績を考慮して次ページの表のとおり推計しました。

■ 居宅系サービス等の各サービスの利用量の推計

		24年度	25年度	26年度
介 護	居宅サービス			
	訪問介護	2,818,368回	2,871,420回	2,924,472回
	訪問入浴介護	62,032回	62,997回	63,961回
	訪問看護	290,273回	295,775回	301,276回
	訪問リハビリテーション	199,686回	203,521回	207,355回
	居宅療養管理指導	69,540人	70,811人	72,083人
	通所介護	1,256,059回	1,284,362回	1,312,665回
	通所リハビリテーション	465,138回	475,380回	485,622回
	短期入所生活介護	300,560日	304,687日	309,058日
	短期入所療養介護	83,550日	84,829日	86,107日
福祉用具貸与	208,452人	212,761人	217,069人	
給	地域密着型サービス			
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	400人	800人	1,200人
	夜間対応型訪問介護	6,502人	6,608人	6,714人
	認知症対応型通所介護	73,261回	74,281回	75,302回
	小規模多機能型居宅介護	8,840人	11,080人	13,320人
付	複合型サービス	396人	528人	684人
	特定福祉用具販売	6,132人	6,324人	6,528人
	住宅改修	5,148人	5,316人	5,484人
給	居宅介護支援	359,904人	367,044人	373,380人
予 防	介護予防サービス			
	介護予防訪問介護	83,866人	87,152人	90,438人
	介護予防訪問入浴介護	99回	103回	106回
	介護予防訪問看護	10,812回	11,208回	11,605回
	介護予防訪問リハビリテーション	14,586回	15,121回	15,655回
	介護予防居宅療養管理指導	3,595人	3,734人	3,873人
	介護予防通所介護	35,646人	37,019人	38,393人
	介護予防通所リハビリテーション	9,137人	9,490人	9,843人
	介護予防短期入所生活介護	2,717日	2,776日	2,836日
	介護予防短期入所療養介護	271日	281日	292日
介護予防福祉用具貸与	37,828人	39,261人	40,693人	
給	地域密着型介護予防サービス			
	介護予防認知症対応型通所介護	75回	79回	82回
	介護予防小規模多機能型居宅介護	96人	120人	144人
付	特定介護予防福祉用具販売	1,980人	2,028人	2,088人
	介護予防住宅改修	2,988人	3,072人	3,156人
	介護予防支援	136,116人	139,872人	143,592人

※ いずれも1年間の利用量

3 保険給付費等の事業費の推計

(1) 保険給付費の見込み

各年度の保険給付費については、施設サービス、居宅サービス、地域密着型サービス及びその他のサービス（居宅介護支援等）について、1回（1日、1人）当たりの給付費を各サービスの利用量見込みに乗じて算定します。

各サービスの1回（1日、1人）当たりの給付費は、これまでの実績を考慮して算出し、サービスごとに平成24年4月の介護報酬の改定を踏まえて見込んでいます。

① 施設サービスの給付費の見込み (千円)

	24年度	25年度	26年度
介護老人福祉施設	15,535,684	16,133,674	16,773,763
介護老人保健施設	12,229,944	12,785,021	13,001,145
介護療養型医療施設	10,480,056	10,480,056	10,480,056
計	38,245,684	39,398,752	40,254,964

※ 端数処理の関係で合計が一致しないことがある。(以下同様)

② 居宅サービスの給付費の見込み

■ 介護給付 (千円)

	24年度	25年度	26年度
訪問介護	9,393,237	9,567,784	9,742,331
訪問入浴介護	756,485	768,242	779,998
訪問看護	2,315,312	2,358,086	2,400,860
訪問リハビリテーション	623,271	635,258	647,245
居宅療養管理指導	722,788	736,156	749,524
通所介護	10,835,604	11,062,159	11,288,713
通所リハビリテーション	4,403,258	4,491,220	4,579,182
短期入所生活介護	2,673,889	2,710,963	2,749,433
短期入所療養介護	898,805	912,135	925,465
特定施設入居者生活介護	2,997,300	3,334,733	3,774,030
福祉用具貸与	2,935,223	2,987,655	3,040,087
計	38,555,172	39,564,391	40,676,868

■ 予防給付

(千円)

	24年度	25年度	26年度
訪問介護	1,441,524	1,497,228	1,552,932
訪問入浴介護	823	852	880
訪問看護	76,471	79,256	82,041
訪問リハビリテーション	44,390	46,014	47,639
居宅療養管理指導	33,993	35,298	36,603
通所介護	1,288,605	1,336,402	1,384,199
通所リハビリテーション	371,456	385,271	399,086
短期入所生活介護	18,186	18,595	19,005
短期入所療養介護	2,025	2,099	2,174
特定施設入居者生活介護	99,538	100,179	105,856
福祉用具貸与	210,097	217,940	225,784
計	3,587,107	3,719,135	3,856,199

③ 地域密着型サービスの給付費の見込み

■ 介護給付

(千円)

	24年度	25年度	26年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	82,975	165,950	248,925
夜間対応型訪問介護	155,297	157,553	159,808
認知症対応型通所介護	845,133	856,332	867,531
小規模多機能型居宅介護	1,661,607	2,082,712	2,503,817
認知症対応型共同生活介護	3,602,682	4,395,972	5,272,339
地域密着型特定施設入居者生活介護	346,754	492,430	556,989
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	834,418	1,013,758	1,636,999
複合型サービス	86,661	116,478	152,416
計	7,615,527	9,281,185	11,398,824

■ 予防給付

(千円)

	24年度	25年度	26年度
認知症対応型通所介護	657	687	717
小規模多機能型居宅介護	6,476	8,095	9,715
認知症対応型共同生活介護	2,970	2,970	5,940
計	10,104	11,753	16,372

④ その他のサービスの給付費の見込み

■ 介護給付

(千円)

	24年度	25年度	26年度
居宅介護支援	5,709,945	5,821,791	5,918,815
特定福祉用具販売	168,354	173,656	179,321
住宅改修	378,258	390,738	402,996
計	6,256,556	6,386,186	6,501,132

■ 予防給付

(千円)

	24年度	25年度	26年度
介護予防支援	659,607	677,808	695,835
特定福祉用具販売	42,943	43,966	45,270
住宅改修	262,385	269,763	277,140
計	964,935	991,536	1,018,245

⑤ 保険給付費の見込み

(百万円)

	24年度	25年度	26年度	合計	
施設サービス費	38,246	39,399	40,255	117,899	
居宅サービス費	介護給付	38,555	39,564	40,677	118,796
	予防給付	3,587	3,719	3,856	11,162
地域密着型サービス費	介護給付	7,616	9,281	11,399	28,296
	予防給付	10	12	16	38
その他のサービス費	介護給付	6,257	6,386	6,501	19,144
	予防給付	965	992	1,018	2,975
高額介護サービス費等	6,486	6,790	7,044	20,320	
審査支払手数料	133	141	149	423	
合計	101,853	106,284	110,916	319,054	

⑥ 保険給付費の財源内訳

(百万円)

	24年度	25年度	26年度	合計
第1号保険料	20,462	21,353	22,283	64,098
第2号保険料	29,537	30,822	32,166	92,526
京都市負担金	12,732	13,286	13,864	39,882
京都府負担金	14,820	15,440	16,069	46,329
国負担金	24,302	25,384	26,534	76,219
合計	101,853	106,284	110,916	319,054

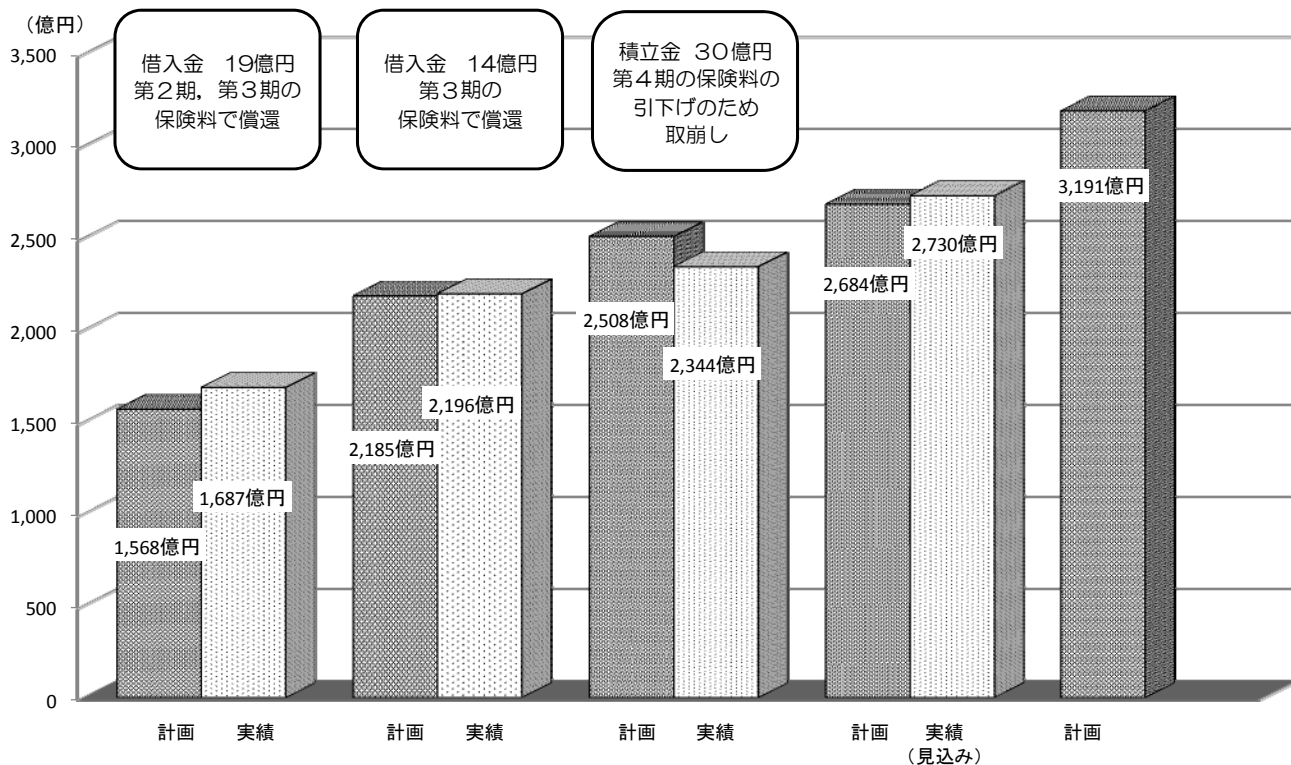
※ 第1号保険料については、第5期保険料の上昇を緩和するため交付される、京都府介護保険財政安定化基金の取崩しによる交付金を含んだ額

(2) 京都府介護保険財政安定化基金への拠出

財政安定化基金の財源は、国・都道府県・市町村が3分の1ずつ拠出することとなっています。市町村分は第1号被保険者の保険料を財源として拠出することとなりますが、第5期計画期間においては、京都府介護保険財政安定化基金に基金事業の運営に必要な額が積み立てられているため、拠出する必要はありません。

■ 保険料及び保険給付費の推移

期	保険料	給付費
＜第1期＞ 12～14年度	2,958円/月	
	(計画) 1,568億円	(実績) 1,687億円
＜第2期＞ 15～17年度	3,866円/月	
	(計画) 2,185億円	(実績) 2,196億円
＜第3期＞ 18～20年度	4,760円/月	
	(計画) 2,508億円	(実績) 2,344億円
＜第4期＞ 21～23年度	4,510円/月	
	(計画) 2,684億円	(実績) 2,730億円 (見込み)
＜第5期＞ 24～26年度	5,440円/月	
	(計画) 3,191億円	



4 地域支援事業の量の見込み及び事業規模等

(1) 地域支援事業による介護予防事業の対象者数及び参加者数の見込み

要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者（二次予防事業対象者）を対象として、通所や訪問による「運動器の機能向上」，「栄養改善」，「口腔機能の向上」等の介護予防事業（二次予防事業）を実施するに当たり、事業の対象者数及び参加者数を見込みました。

このほか、全高齢者を対象とした地域支援事業として、介護予防に関する知識の普及・啓発等を実施します。

(人)

	24年度	25年度	26年度
第1号被保険者数	342,083	351,970	361,855
介護予防事業(二次予防事業)の対象者数	23,946	24,638	25,330
介護予防事業(二次予防事業)の参加者数	1,437	1,725	2,026

① 対象者数

介護予防事業（二次予防事業）の対象者数は、平成23年度の実績を考慮し、第1号被保険者数の7%と設定しました。

② 参加者数

介護予防事業（二次予防事業）の参加者数は、平成23年度の実績を考慮したうえで、事業の段階的な達成という観点から、平成24年度において対象者数の6%とし、平成25年度は対象者数の7%、平成26年度は対象者数の8%と設定しました。

(2) 地域支援事業の規模及び財源構成

① 交付金の対象となる地域支援事業費の上限

第5期計画期間において、国の交付金の対象となる地域支援事業の事業規模については、政令で上限が定められています。

この上限は、各市町村が介護保険事業計画において定める各年度の保険給付費見込額に、次ページの表の率を乗じた額となっています。

介護予防事業	2.0%以内
包括的支援事業・任意事業	2.0%以内
地域支援事業 全体	3.0%以内

※ 介護予防・日常生活支援総合事業を実施する場合は、上限等の設定は異なる。

② 事業費の見込み

本市では、政令で定める上限を踏まえ地域支援事業に係る事業費を見込みました。

平成24年度から26年度までの介護予防事業に係る事業費は約33億800万円、包括的支援事業・任意事業に係る事業費は約58億9,700万円で、地域支援事業全体では約92億500万円となります。

(百万円)

	24年度	25年度	26年度	合計
介護予防事業	968	1,145	1,195	3,308
包括的支援事業・任意事業	1,730	2,039	2,128	5,897
地域支援事業 全体	2,697	3,184	3,323	9,205

※ 端数処理の関係で合計が一致しないことがある。(以下同様)

③ 財源構成

財源構成は、介護予防事業については保険給付費の財源構成と同じですが、包括的支援事業及び任意事業については公費（国，都道府県，市町村）と第1号被保険者の保険料で構成されます。

■ 地域支援事業費の負担割合

(%)

	第1号保険料	第2号保険料	市町村	都道府県	国
介護予防事業	21.0	29.0	12.5	12.5	25.0
包括的支援事業・任意事業	21.0	—	19.75	19.75	39.5

■ 地域支援事業費の財源内訳

(百万円)

	24年度	25年度	26年度	合計
第1号保険料	567	669	698	1,933
第2号保険料	281	332	347	959
京都市負担金	463	546	570	1,578
京都府負担金	463	546	570	1,578
国負担金	925	1,092	1,139	3,156
合計	2,697	3,184	3,323	9,205